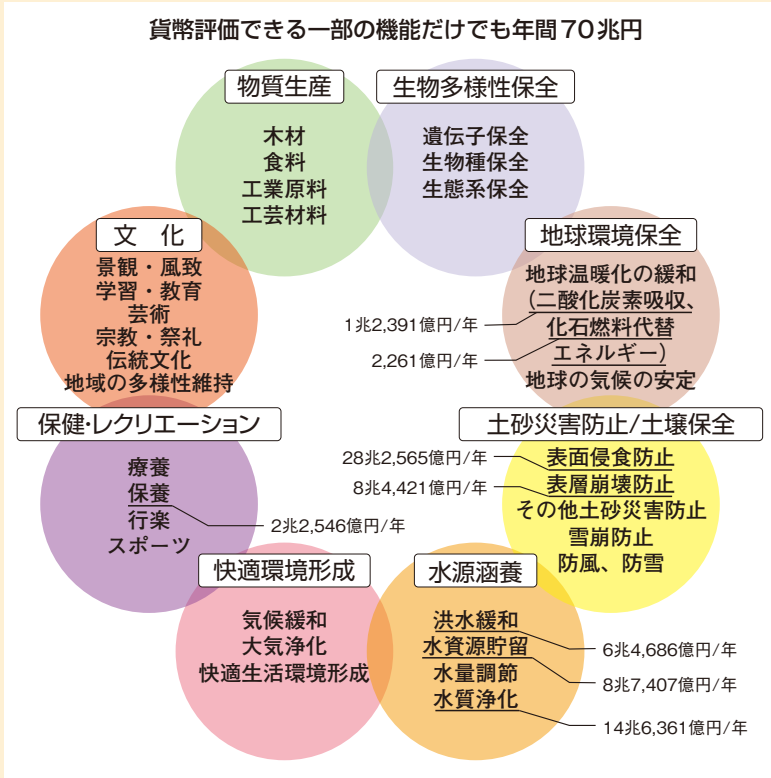


森林の整備・保全

1 森林の有する多面的機能



注1：貨幣評価額は、機能によって評価方法が異なっている。また、評価されている機能は、多面的機能全体のうち一部の機能にすぎない。

注2：いずれの評価方法も、「森林がないと仮定した場合と現存する森林を比較する」など一定の仮定の範囲においての数字であり、少なくともこの程度には見積もられるといった試算の範疇を出ない数字であるなど、その適用に当たっては細心の注意が必要である。

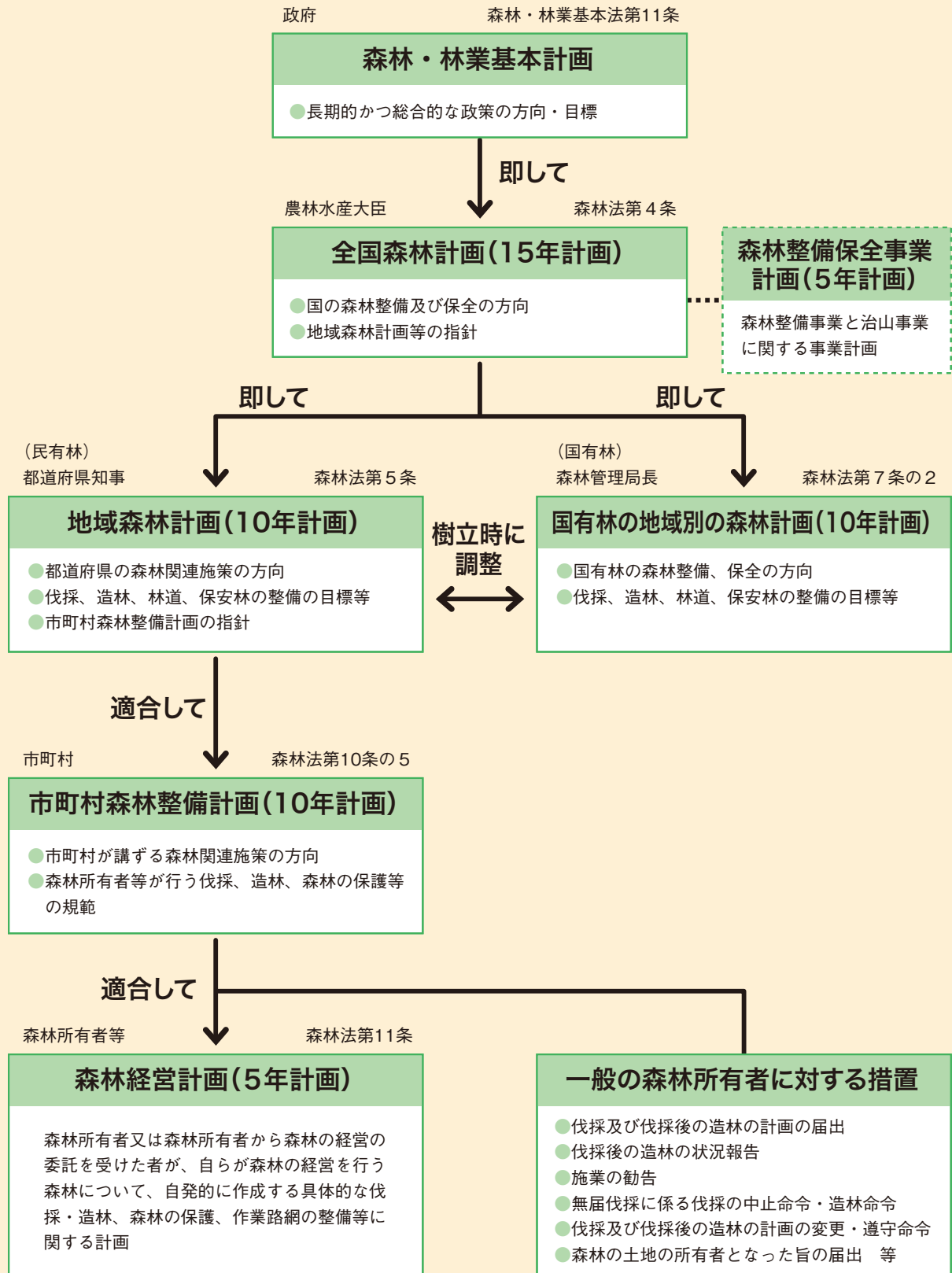
注3：物質生産機能については、物質を森林生態系から取り出す必要があり、一時的にせよ環境保全機能等を損なうおそれがあることから、答申では評価されていない。

注4：貨幣評価額は、評価時の貨幣価値による表記である。

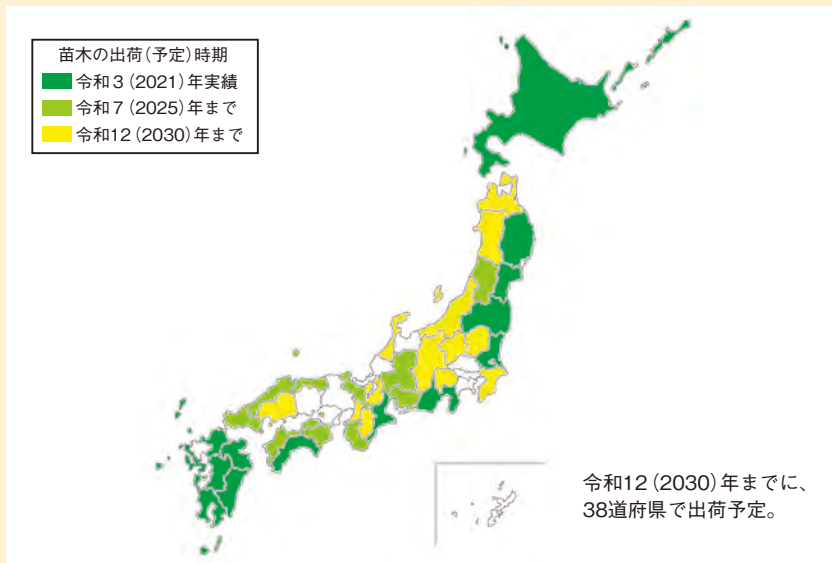
注5：国内の森林について評価している。

資料：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」及び同関連付属資料(平成13(2001)年11月)

2 森林計画制度の体系



3 特定苗木の出荷(予定)



資料：林野庁整備課調べ(令和5(2023)年3月末現在)。

4 地方公共団体による森林整備等を主な目的とした住民税の超過課税の取組状況

【導入済み(37府県)】

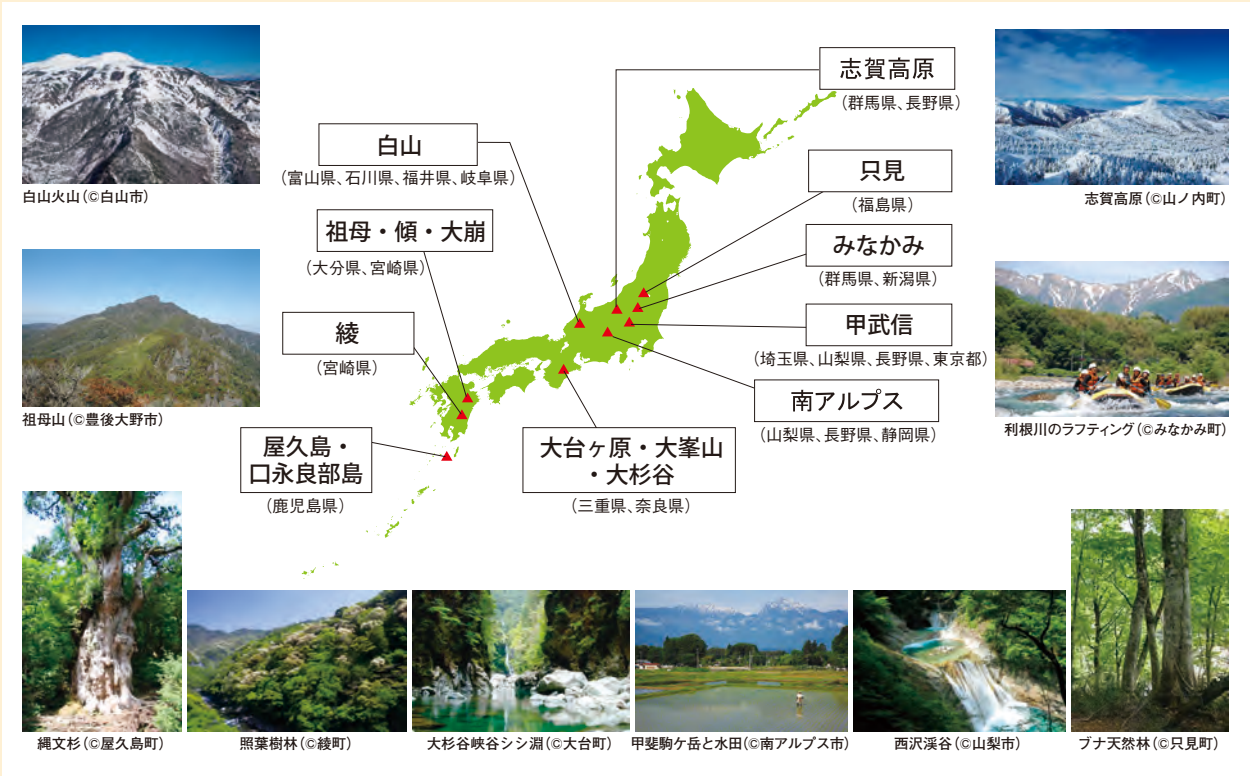
北海道・東北地方	関東地方	中部地方	近畿地方	中国地方	四国地方	九州地方
岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県	茨城県 栃木県 群馬県 神奈川県	富山県 石川県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県	三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県	愛媛県 高知県	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県

【主な用途(令和4(2022)年度)】

	森林整備・保全	普及啓発	木材利用促進	森林環境学習	人材育成
府県数	37	32	22	25	11

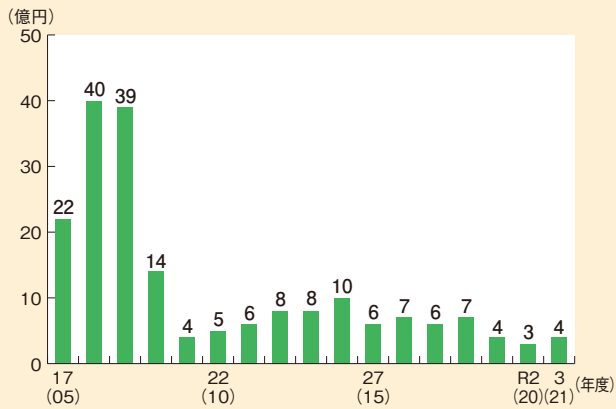
資料：林野庁森林利用課調べ。

5 我が国のユネスコエコパーク



資料：文部科学省資料に基づいて林野庁森林利用課作成。

6 森林保険における保険金支払額の推移



資料：平成26(2014)年度までは、林野庁「森林国営保険事業統計書」、平成27(2015)年度以降は、国立研究開発法人森林研究・整備機構(平成27(2015)年度は、国立研究開発法人森林総合研究所)「事業報告書」。

林業

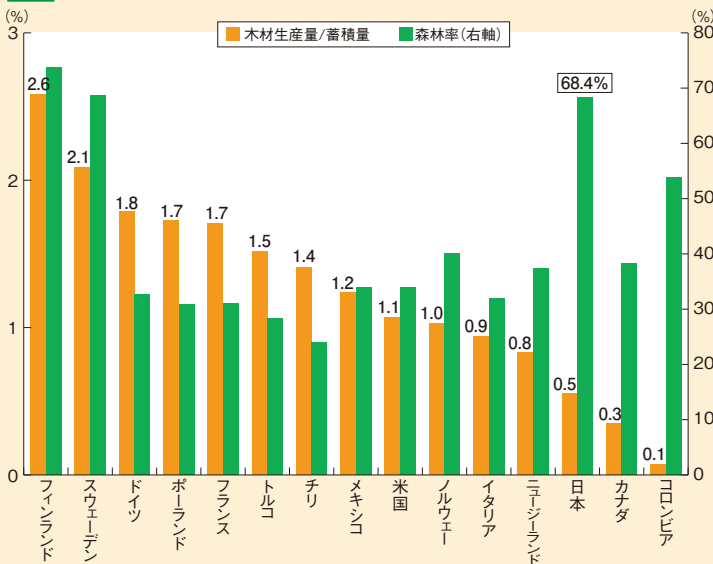
7 主要樹種の都道府県別素材生産量(令和3(2021)年の生産量が多い10道県)

(単位:万㎡)

	スギ	ヒノキ	カラマツ	広葉樹
1	宮崎 202	岡山 28	北海道 132	北海道 55
2	秋田 110	愛媛 22	長野 26	岩手 20
3	大分 98	熊本 22	岩手 23	福島 13
4	青森 81	静岡 22	青森 4	栃木 9
5	岩手 77	高知 19	群馬 3	広島 8
6	熊本 76	大分 19	山梨 3	秋田 7
7	福島 57	三重 15	福島 2	鹿児島 7
8	宮城 54	岐阜 15	岐阜 1	島根 6
9	鹿児島 51	栃木 14	愛知 1	青森 5
10	栃木 40	広島 12	秋田 1	宮城 4

資料：農林水産省「令和3年木材需給報告書」

8 諸外国の森林蓄積量に対する木材生産量の比率



	OECD加盟国森林蓄積量上位15か国			日本
	木材生産量 (百万㎡)	森林蓄積量 (百万㎡)	木材生産量/蓄積量 (%)	木材生産量/蓄積量 (%)
2010	999	134,268	0.74	0.37
2017	1,128	138,314	0.82	0.55

注1：OECD加盟国(2023年1月時点)のうち、2017年における森林蓄積量上位15か国の比較(ポルトガル、オーストラリア、ベルギー、イスラエルについては森林蓄積量が報告されていないため除いている)。

2：木材生産量は「FAOSTAT」による2010年及び2017年の丸太生産量の数値。森林蓄積量は「世界森林資源評価2020」による2010年及び2017年の数値。森林率は「世界森林資源評価2020」に基づいて算出した、2010年及び2017年の数値。

資料：国際連合食糧農業機関(FAO)「FAOSTAT」(2023年1月19日現在有効なもの)、FAO「世界森林資源評価2020」に基づいて林野庁企画課作成。

9 林家・林業経営体の関係イメージ図

林家 690,047戸
保有山林面積が1ha以上の世帯

個人経営体* 27,776経営体
個人(世帯)で事業を行う林業経営体。法人化している者を含まない。

自伐林家*

家族経営体 28,128経営体
世帯で事業を行う林業経営体。法人化している者を含む。

林業経営体 34,001経営体

①保有山林面積が3ha以上かつ過去5年間に林業作業を行うか森林経営計画を作成している、②委託を受けて育林を行っている、③委託や立木の購入により過去1年間に200㎡以上の素材生産を行っているのいずれかに該当する者

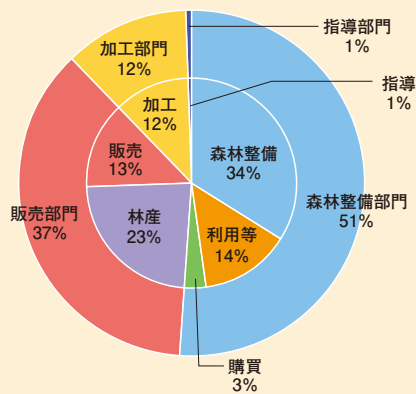
林業経営体の組織形態には、個人経営体、**民間事業体**(株式会社等)、**森林組合**、**地方公共団体**・**財産区**等を含む。(家族経営体は、2005年農林業センサスから2015年農林業センサスまでの区分)

***個人経営体**：林業経営体の定義②③のように保有山林を持たないものも含むが、ほとんどが林家と考えられる。

***自伐林家**：明確な定義はないが、保有山林において素材生産を行う家族経営体と考えると約3,000経営体。

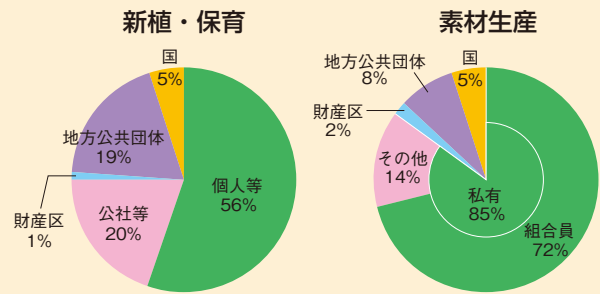
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」に基づいて林野庁企画課作成(家族経営体については組替集計。)

10 森林組合における事業取扱高の割合



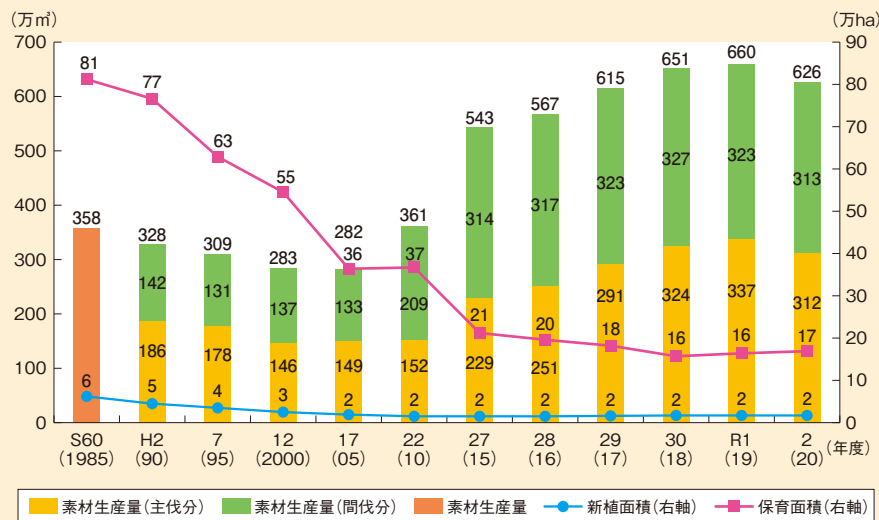
注：計の不一致は四捨五入による。
資料：林野庁「令和2年度森林組合一斉調査」

11 森林組合への作業依頼者別割合



注1：「個人等」は、国、地方公共団体、財産区、公社等を除く個人や会社。「公社等」には、国立研究開発法人森林研究・整備機構を含む。「私有」は、国、地方公共団体、財産区を除く個人や会社。
注2：「新植・保育」については依頼者別の面積割合、「素材生産」については依頼者別の数量割合。
資料：林野庁「令和2年度森林組合一斉調査」

12 森林組合の事業量の推移



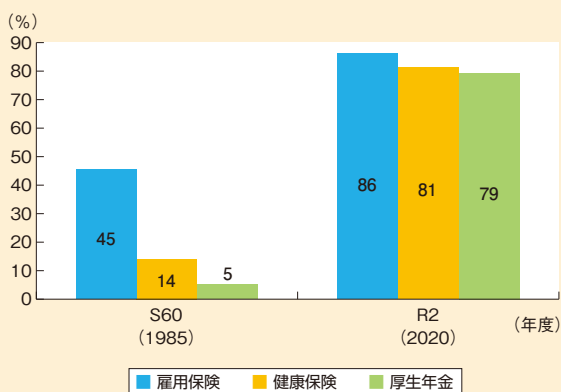
注1：昭和60(1985)年度以前は素材生産量を主伐と間伐に分けて調査していない。
注2：計の不一致は四捨五入による。
資料：林野庁「森林組合一斉調査」

13 全国の林業大学等一覧

道府県等	名称	道府県等	名称
北海道	北海道立北の森づくり専門学院	京都府	京都府立林業大学校
青森県	青い森林業アカデミー	兵庫県	兵庫県立森林大学校
岩手県	いわて林業アカデミー	奈良県	奈良県フォレストアカデミー
秋田県	秋田林業大学校	和歌山県	和歌山県農林大学校
山形県	山形県立農林大学校	鳥取県日南町	日南町立にちなん中国山地林業アカデミー
福島県	林業アカデミーふくしま	島根県	島根県立農林大学校
群馬県	群馬県立農林大学校	徳島県	とくしま林業アカデミー
福井県	ふくい林業カレッジ	愛媛県宇和島市等	南予森林アカデミー
山梨県	専門学校山梨県立農林大学校	高知県	高知県立林業大学校
長野県	長野県林業大学校	熊本県	くまもと林業大学校
岐阜県	岐阜県立森林文化アカデミー	大分県	おおいた林業アカデミー
静岡県	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部	宮崎県	みやざき林業大学校

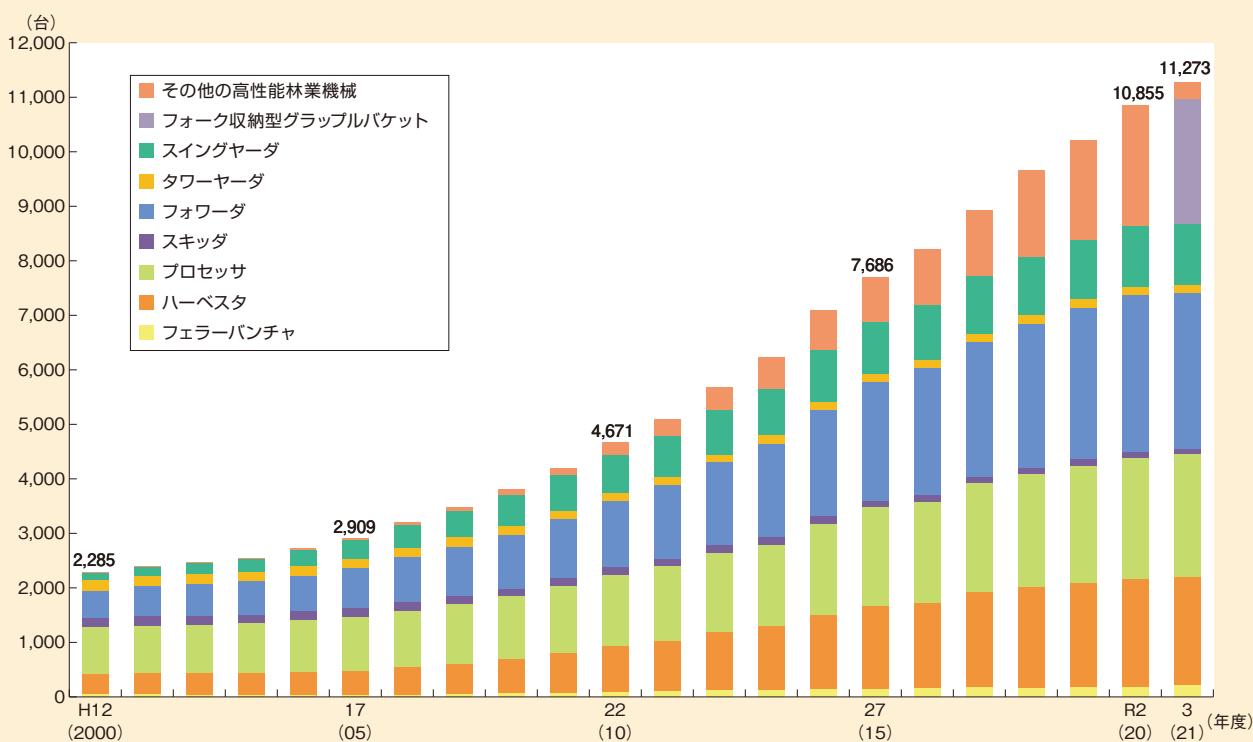
注：地方公共団体の研修機関又は学校教育法に基づく専門職短期大学、専修学校若しくは各種学校のうち地方公共団体が設置しているもので、修学・研修期間がおおむね1年かつおおむね1,200時間以上であり、期間を通して林業への就業に必要な技術や知識を習得させる学校等を掲載。
資料：林野庁研究指導課調べ(令和5年(2023)年3月末現在)。

14 森林組合の雇用労働者の社会保険等への加入割合



注：昭和60（1985）年度は作業班員の数値、令和2（2020）年度は雇用労働者の数値である。
資料：林野庁「森林組合一斉調査」

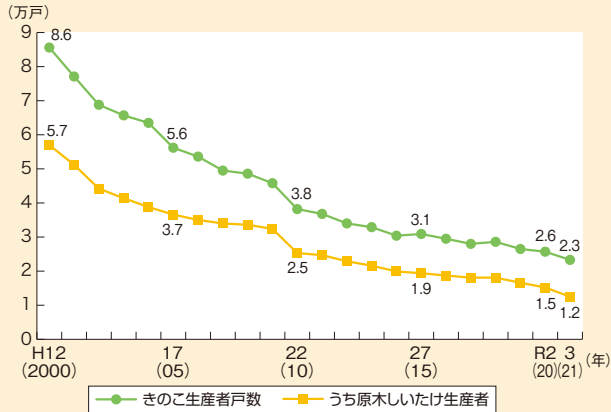
15 高性能林業機械の保有台数の推移



注1：林業経営体が自己で使用するために、当該年度中に保有した機械の台数を集計したものであり、保有の形態(所有、他からの借入、リース、レンタル等)、保有期間の長短は問わない。
注2：「フォーク収納型グラブバケット」には、フェリングヘッド付きのものを含む。
注3：令和2(2020)年度以前は「その他高性能林業機械」の台数に「フォーク収納型グラブバケット」の台数を含む。
資料：林野庁ホームページ「高性能林業機械の保有状況」

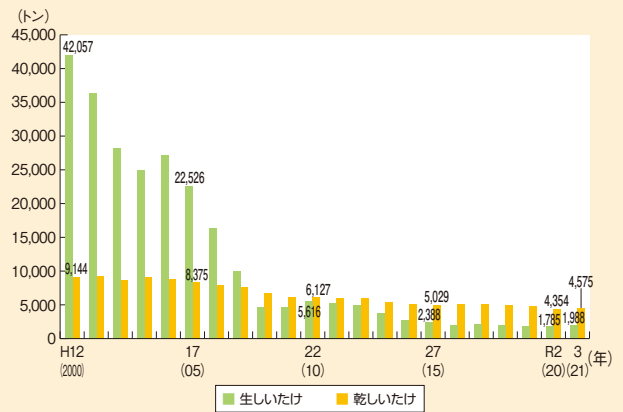
特用林産物

16 きのこと生産者戸数の推移



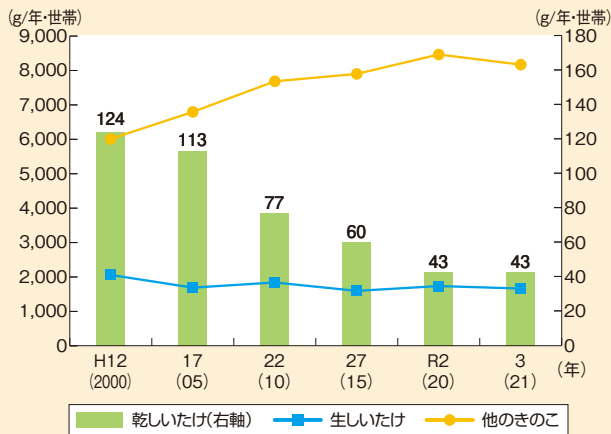
資料：林野庁「特用林産基礎資料」

17 しいたけの輸入量の推移



資料：林野庁「特用林産基礎資料」

18 きのこと類の年間世帯購入数量の推移

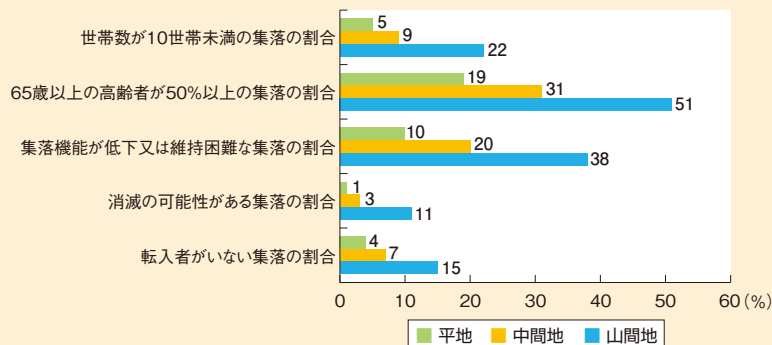


注：平成27(2015)年以前と令和2(2020)年以降では、平成30(2018)年1月に行った調査方法の変更による違いがある。

資料：総務省「家計調査」(2人以上の世帯)

山村 (中山間地域)

19 過疎地域の集落の状況

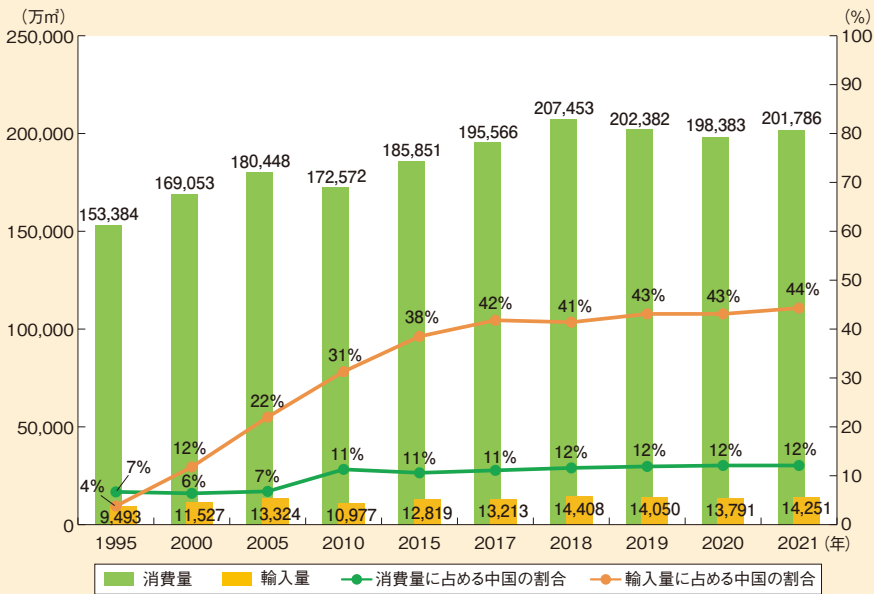


注：「山間地」は、林野率が80%以上の集落、「中間地」は、山間地と平地の中間にある集落、「平地」は、林野率が50%未満かつ耕地率が20%以上の集落。

資料：総務省及び国土交通省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」(令和2(2020)年3月)

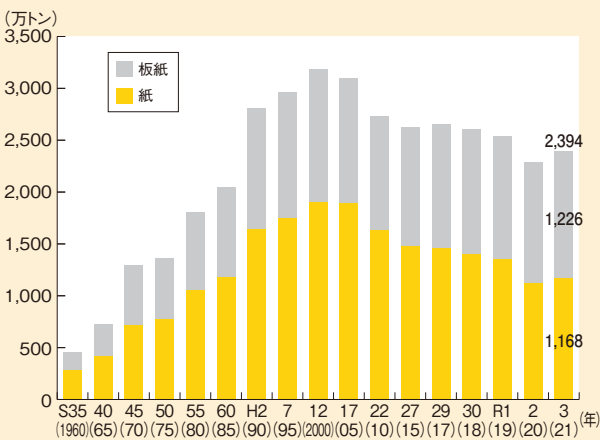
木材需給

20 世界の産業用丸太消費量及び輸入量の推移



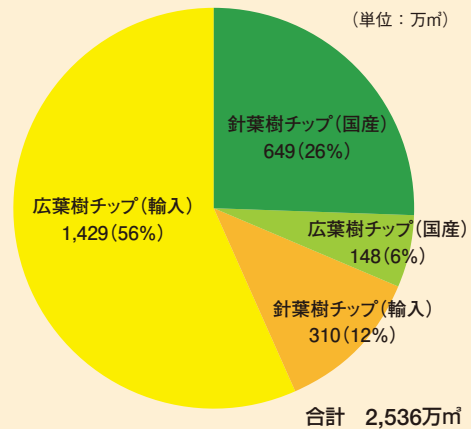
注：消費量は生産量に輸入量を加え、輸出量を除いたもの。
資料：FAO「FAOSTAT」（2023年1月19日現在有効なもの）

21 紙・板紙生産量の推移



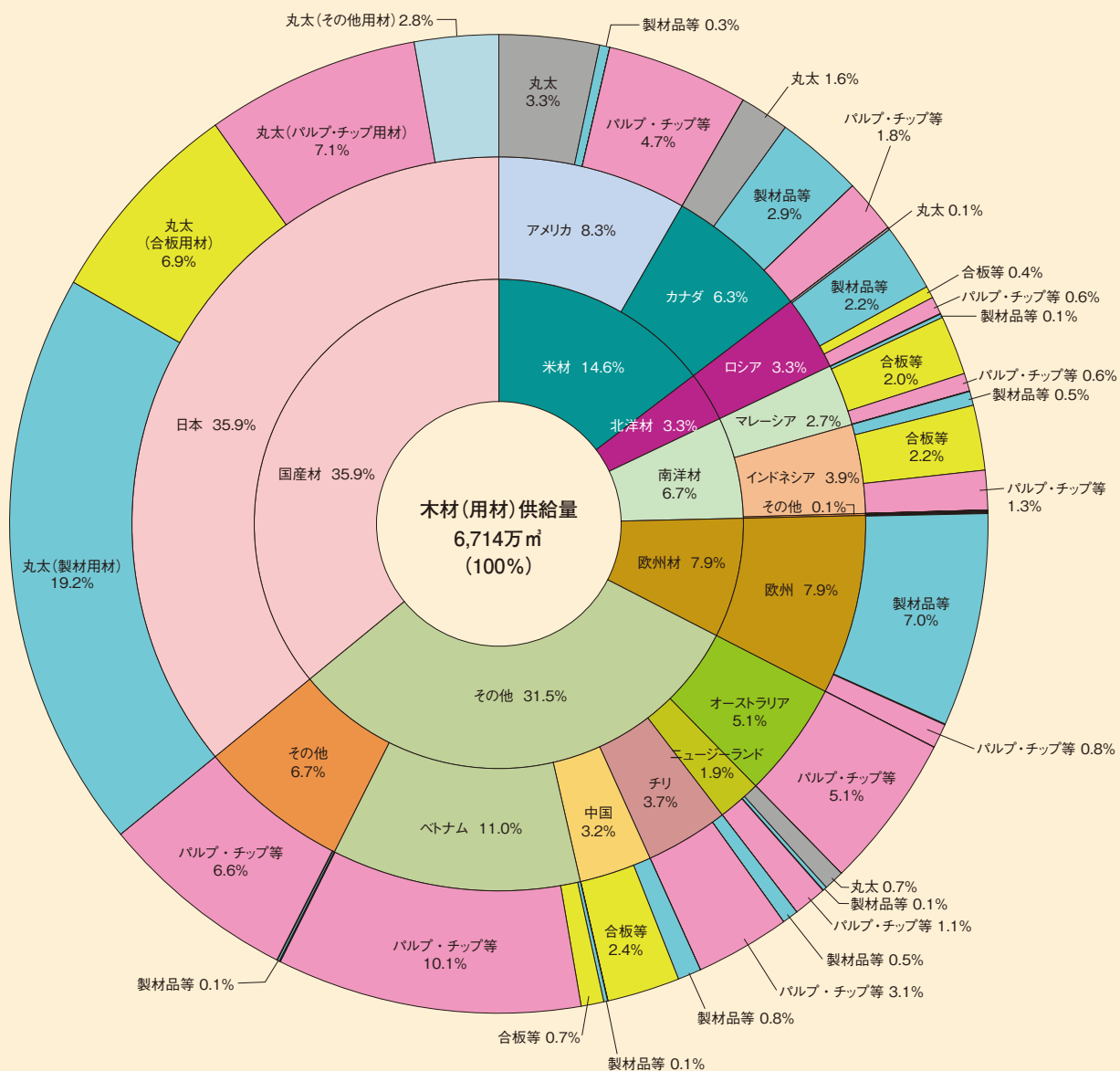
資料：経済産業省「経済産業省生産動態統計年報 紙・印刷・プラスチック製品・ゴム製品統計編」

22 パルプ生産に利用されたチップの内訳



注1：国産チップには、輸入材の残材・廃材や輸入丸太から製造されるチップを含む。
注2：パルプ生産に利用されたチップの数量であり、パーティクルボード、ファイバーボード等の原料や、発電等エネルギー源(燃料材)として利用されたチップの数量は含まれていない。
資料：経済産業省「2021年経済産業省生産動態統計年報」

23 我が国の木材(用材)供給状況(令和3(2021)年)



注1：木材のうち、しいたけ原木及び燃料材を除いた用材の供給状況である。

2：いずれも丸太換算値。

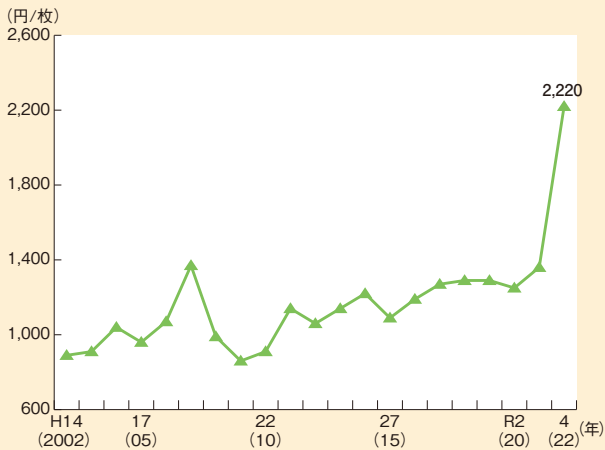
3：輸入木材については、木材需給表における品目別の供給量(丸太換算)を国別に示したものである。なお、丸太の供給量は、製材工場等における外材の入荷量を、貿易統計における丸太輸入量であん分して算出した。

4：製材品等には、集成材等を含む。合板等には、ブロックボード等を含む。パルプ・チップ等には、再生木材(パーティクルボード等)を含む。

5：内訳と計の不一致は、四捨五入及び少量の製品の省略による。

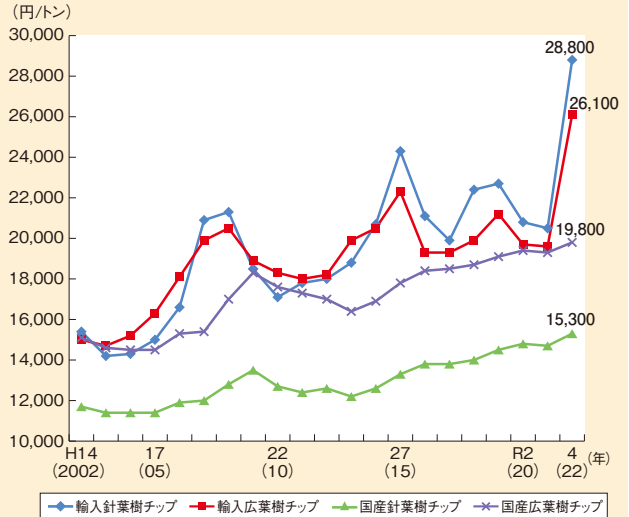
資料：林野庁「令和3(2021)年木材需給表」、財務省「令和3年分貿易統計」に基づいて試算。

24 針葉樹合板価格の推移



注1：「針葉樹合板」（厚さ1.2cm、幅91.0cm、長さ1.82m）は1枚当たりの価格。
 2：平成25（2013）年の調査対象の見直しにより、平成25（2013）年以降のデータは、平成24（2012）年までのデータと必ずしも連続していない。また、平成30（2018）年の調査対象の見直しにより、平成30（2018）年以降のデータは、平成29（2017）年までのデータと連続していない。
 資料：農林水産省「木材需給報告書」

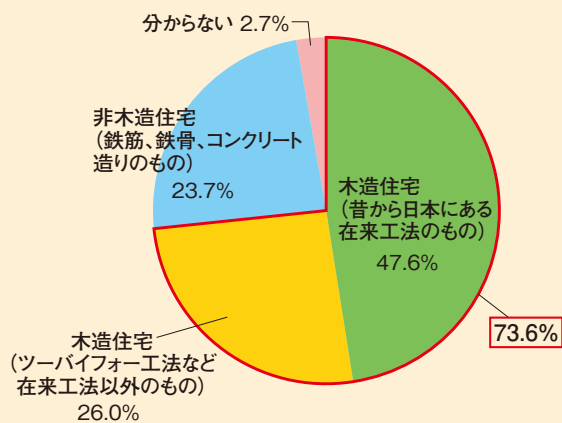
25 紙・パルプ用木材チップ価格の推移



注1：国産の木材チップ価格はチップ工場渡し価格、輸入された木材チップ価格は着港渡し価格。
 2：平成18（2006）年以前は、㎡当たり価格をトン当たり価格に換算。
 3：「国産針葉樹チップ」及び「国産広葉樹チップ」については、平成25（2013）年の調査対象の見直しにより、平成25（2013）年以降のデータは、平成24（2012）年までのデータと必ずしも連続していない。また、平成30（2018）年の調査対象の見直しにより、平成30（2018）年以降のデータは、平成29（2017）年までのデータと連続していない。
 4：令和4（2022）年の「輸入針葉樹チップ」及び「輸入広葉樹チップ」の数値については、確々報値。
 資料：農林水産省「木材需給報告書」、財務省「貿易統計」

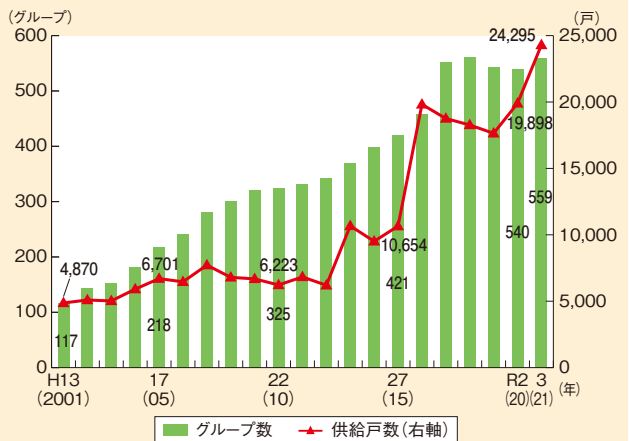
木材利用

26 森林と生活に関する世論調査 木造住宅の意向に関する調査結果



資料：内閣府「森林と生活に関する世論調査」（令和元（2019）年10月）

27 「顔の見える木材での家づくり」グループ数及び供給戸数の推移



注：供給戸数は前年実績。
 資料：林野庁木材産業課調べ。

28 国が整備する公共建築物における木材利用推進状況

整備及び使用実績	単位	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度
基本方針において積極的に木造化を促進するとされている公共建築物等 ^{注1}	棟数【A】	83	154	94
	延べ面積 (㎡)	14,011	15,905	13,477
うち、木造化された公共建築物	棟数【B】	72	132	75
	延べ面積 (㎡)	13,698	13,861	10,760
うち、各省各庁において木造化になじまない等と判断された公共建築物	棟数	11	22	19
うち、施設が必要とする機能等の観点から木造化が困難であったもの ^{注2}	棟数【C】	3	16	17
うち、木造化が可能であったもの ^{注2}	棟数	8	6	2
木造化率 【B/A】		86.7%	85.7%	79.8%
施設が必要とする機能等の観点から木造化が困難であったものを除いた木造化率 【B/(A-C)】		90.0%	95.7%	97.4%
内装等が木質化された公共建築物 ^{注3}	棟数	132	220	177
木材の使用量 ^{注4}	㎡	5,372	5,286	5,546

注1：「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」（平成22（2010）年10月4日農林水産省、国土交通省告示第3号）において積極的に木造化を促進するとされている低層の公共建築物とは、国が整備し完成した公共建築物（新築等）から、次に記す公共建築物を除いたもの。

○建築基準法その他の法令に基づく基準において耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められる公共建築物。

○当該建築物に求められる機能等の観点から、木造化になじまない又は木造化を図ることが困難であると判断されると例示されている公共建築物。

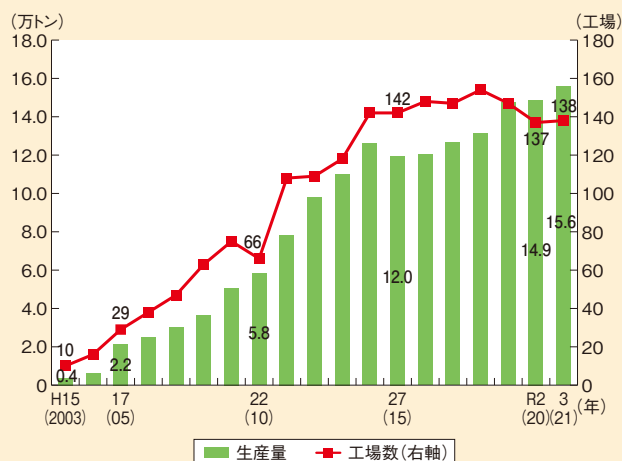
2：林野庁・国土交通省の検証チームが、各省各庁において木造化になじまないと判断された施設について、各省各庁にヒアリングを行い、木造化しなかった理由等について検証をした結果。

3：木造化された公共建築物の棟数は除いたもので集計。

4：当該年度に完成した公共建築物において、木造化及び木質化による木材使用量。また、木造化を図った公共建築物のうち、使用量が不明なものは、0.22㎡/㎡で換算した値。なお、内装等に木材を使用した公共建築物で、使用量が不明なものについての木材使用量は未計上。

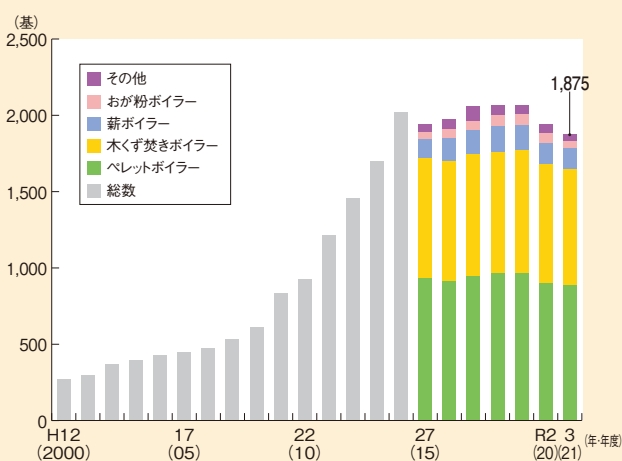
資料：林野庁プレスリリース「令和4年度 建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況」等について（令和5（2023）3月30日付け）

29 木質ペレットの生産量の推移



資料：平成21（2009）年までは、林野庁木材利用課調べ。平成22（2010）年以降は、林野庁「特用林産基礎資料」。

30 木質資源利用ボイラー数の推移



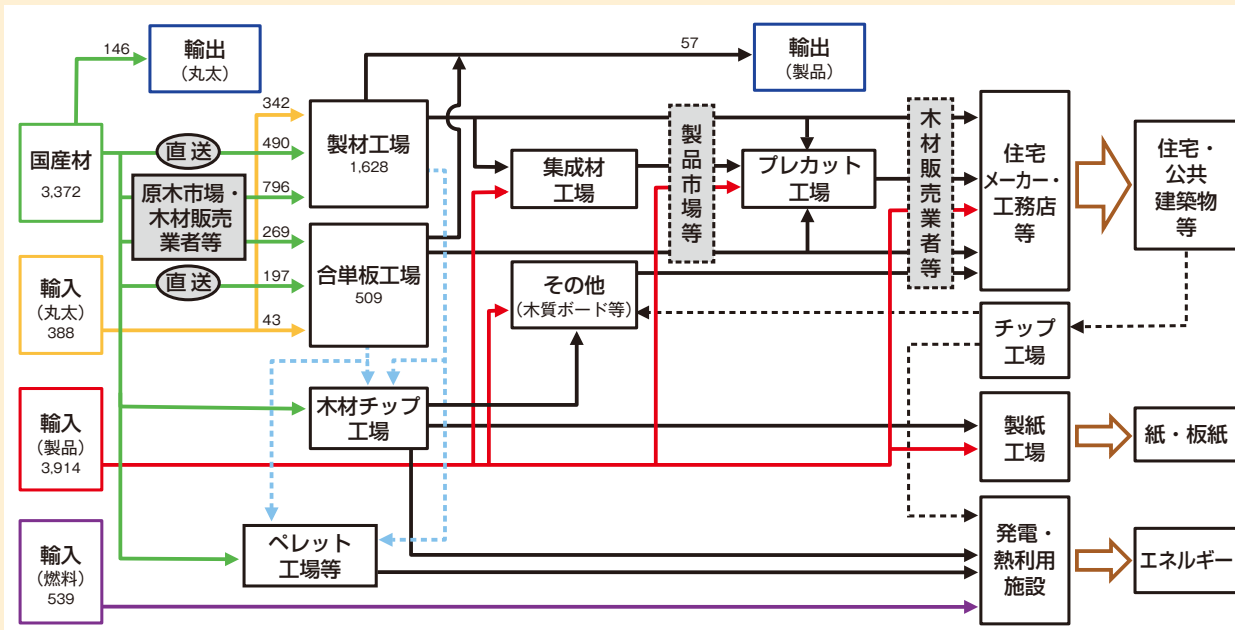
注：平成26（2014）年以前は、各年度末時点の数値。平成27（2015）年以降は、各年末時点の数値。

資料：平成26（2014）年度までは、林野庁木材利用課調べ。平成27（2015）年以降は、農林水産省「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」。

木材産業

31 木材加工・流通の概観

(単位：万㎡(丸太換算))



注1：主な加工・流通について図示。また、図中の数値は令和3（2021）年の数値で、統計上把握できるもの又は推計したものを記載している。

- 2：「直送」を通過する矢印には、製材工場及び合単板工場が入荷した原木のうち、素材生産業者等から直接入荷した原木のほか、原木市売市場との間で事前に取り決めた素材の数量、造材方法等に基づき、市場の土場を経由せず、伐採現場や中間土場から直接入荷した原木が含まれる。
- 3：点線の枠を通過する矢印には、これらを経由しない木材の流通も含まれる。また、その他の矢印には、木材販売業者等が介在する場合が含まれる（ただし、「直送」を通過するものを除く。）。
- 4：製材工場及び合単板工場から木材チップ工場及びペレット工場への矢印には、製紙工場、発電・熱利用施設が製材工場及び合単板工場から直接入荷したものが含まれる。

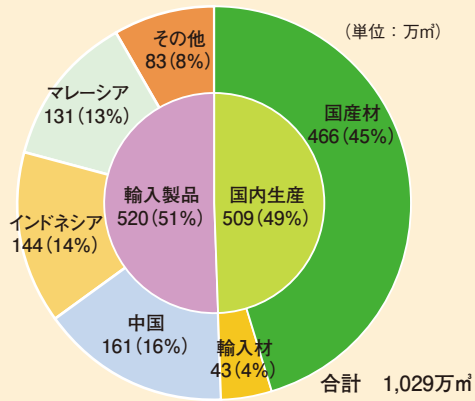
資料：林野庁「令和3（2021）年木材需給表」等に基づいて林野庁作成。

32 CLTの普及に向けた新ロードマップ～更なる利用拡大に向けて～

課題	取組事項	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 継続実施 新規施策 </div>					目指す姿
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
CLTの認知度が低い	CLTに関する情報の発信・CLTを用いた建築物の評価の向上	消費者・事業者等に向けたPR活動の展開					国民にCLTの魅力やその活用の社会的意義などが広く理解される。
		大規模イベント等における活用の促進					
		SDGs・ESG投資等への寄与の「見える化」等					
	モデル的なCLT建築物等の整備の促進	モデル的・先導的建築物の建築、実証事業等の推進					
		先駆性の高い建築物・製品の顕彰制度の推進					
		公共建築物等への積極的な活用					
		CLT建築物を活かした街づくりの実証					
標準的な木造化モデルの作成		木造化モデルの普及					
コスト面の優位性が低い	まとまった需要の確保	公共建築物等への積極的な活用（再掲）					CLT製品価格が7～8万円/m ² となり、他工法と比べコスト面でのデメリットが解消される。
	効率的な量産体制の構築	製造施設の整備（令和6年度末までに年間50万m ² のCLT生産体制を目指す）					
		CLTパネル等の寸法等の標準化・規格化に向けた連携体制の構築	規格化されたCLTパネル等の普及				
	低コストの接合方法等の開発	低コスト接合方法等の普及					
建築コスト関連の情報提供	S造やRC造等とのコスト比較等に関する情報の提供						
需要に応じたタイムリーな供給を行えていない	安定的供給体制の構築	製造施設の整備（再掲）					全国どこでも、需要者からのリクエストに対して安定的に供給される体制が整備される。
		製造メーカー間の連携による安定供給体制の構築	製造メーカー間の連携による安定供給を推進				
CLTの活用範囲が狭い	建築基準・材料規格の合理化	中層CLT建築物等の構造計算・耐火規制等の合理化・普及					幅広い範囲の建築物、構造物等でCLTの活用が進む。
		幅広い層構成の基準強度の設定等	告示の普及等				
	効率性の高い非等厚CLT等の規格の拡充	規格の普及					
建築以外の分野での活用	土木分野で活用可能な製品の開発推進			土木分野での活用の実証			
CLTの設計・施工等をしてくれる担い手がみつけにくい	設計者等の設計技術等の向上	設計者・施工者等に向けた講習会等の推進					CLT建築物の設計等を行うことの出来る設計者等が増加し、必要な設計者等を円滑に選定できる。
		設計者への一元的サポートの推進					
	設計等のプロセスの合理化	設計・積算ツールの開発			設計・積算ツールの普及		
		建築物の部材製造、設計、施工プロセスの一体的デジタル化の推進					
担い手情報の提供	担い手に関する情報の積極的提供						
CLTの維持・管理の方法が分かりにくい	適切な維持・管理情報の提供	既存建築におけるCLT等の木質材料の維持・管理について分析・整理			CLT等の木質材料の維持・管理に関する留意点等の普及		建築主等の中で適切な維持・管理の方法が的確に理解される。

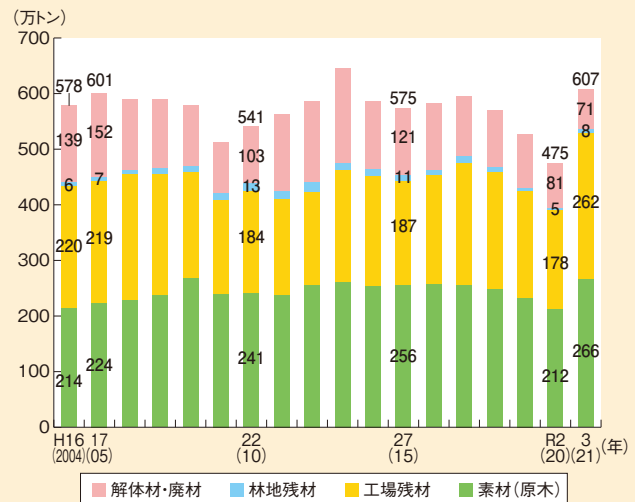
資料：CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議

33 合板供給量の状況(令和3(2021)年)



注1: 数値は合板用材の供給量で丸太換算値。
 注2: 薄板、単板及びブロックボードに加工された木材を含む。
 注3: 計の不一致は四捨五入による。
 資料: 林野庁「令和3(2021)年木材需給表」、財務省「令和3年分貿易統計」

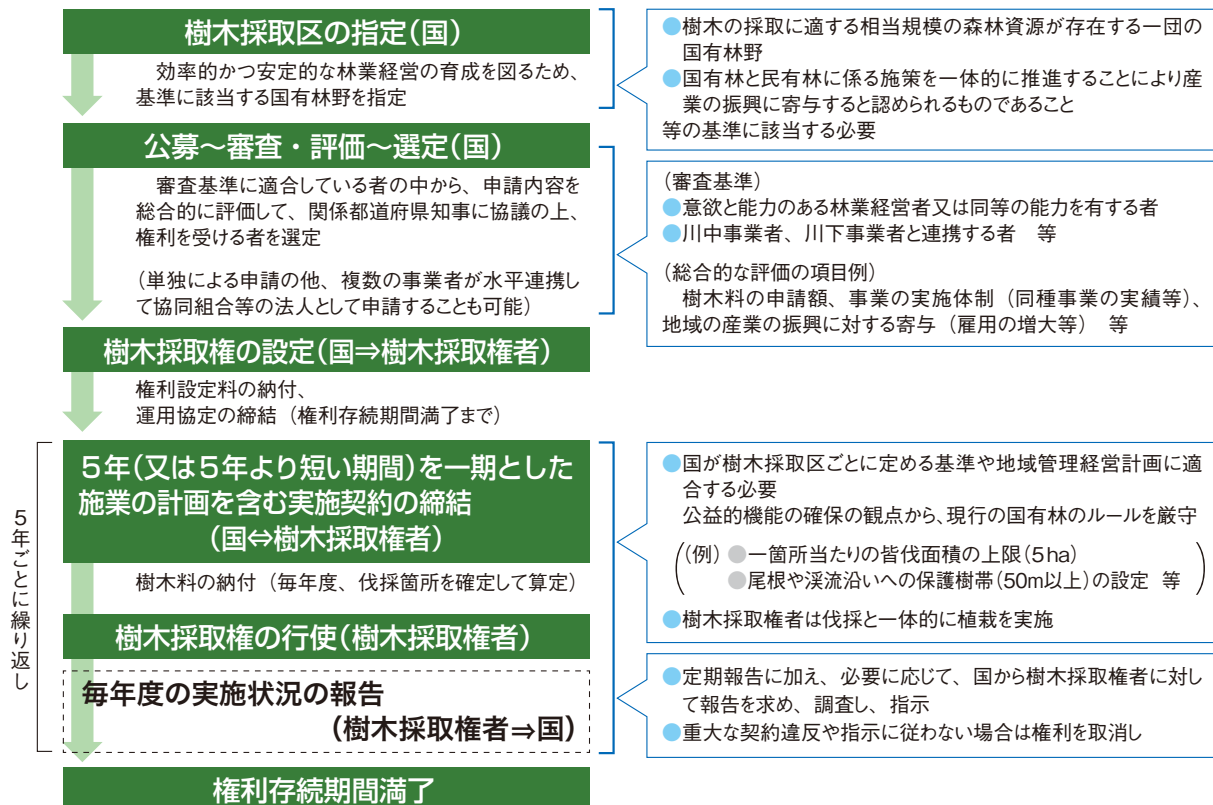
34 木材チップ生産量の推移



注: 燃料用チップを除く。
 資料: 農林水産省「木材需給報告書」

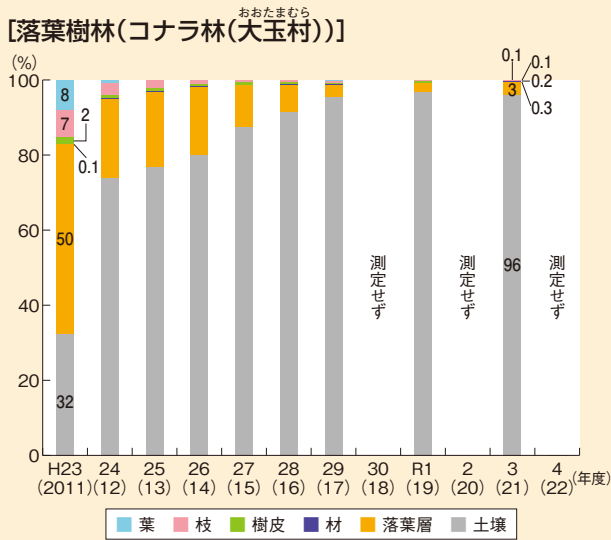
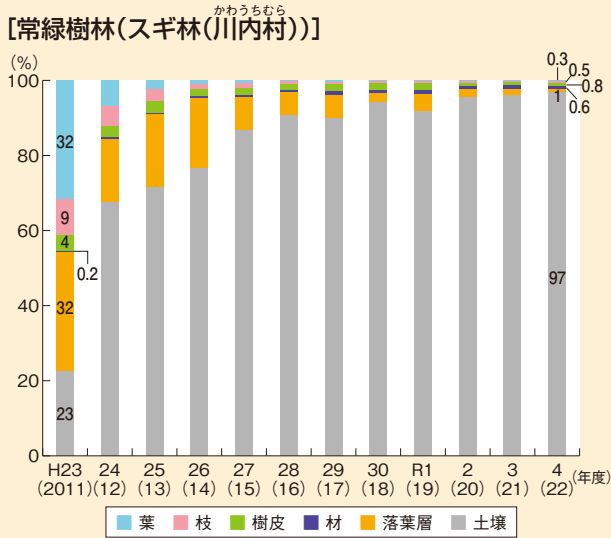
国有林野

35 樹木採取権制度における事業実施の基本的な流れ



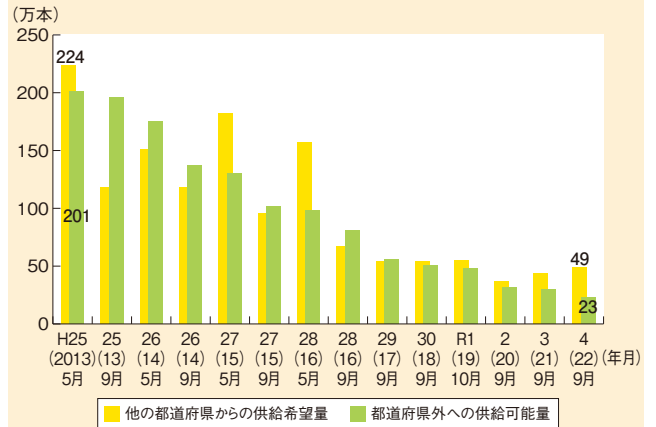
東日本大震災

36 調査地における部位別の放射性セシウム蓄積量の割合の変化



注：落葉樹林(コナラ林(大玉村))については、平成30(2018)年より隔年調査として実施。
資料：林野庁ホームページ「令和4年度 森林内の放射性物質の分布状況調査結果について」

37 きのこと原木のマッチングの状況



注：月末時点の数値。
資料：林野庁経営課調べ。

政策評価

38 「森林・林業基本計画」(令和3(2021)年6月15日閣議決定)に基づく測定指標

政策分野名	測定指標	単位	基準値	基準年度	年度ごとの目標値					目標値	目標年度	
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
⑨ 森林の有する多面的機能の発揮	齢級別面積の分散	%	0%	29年度	-	-	26	検討中		26%	5年度	
	私有人工林における集積・集約化の目標(私有人工林の5割)に対する達成割合	%	71%	27年度	79	81	84	86	89	100%	10年度	
	航空レーザ計測を実施した民有林面積の割合	%	40%	2年度	-	53	60	67	74	80%	8年度	
	林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数	万本	283万本	元年度	324	359	401	454	518	3,000万本	12年度	
	造林適地を抽出する技術の普及に係る指標(令和5年度に設定)	検討中										
	令和3年度以降に人工造林を実施した面積	万ha	0万ha	2年度	3	8	13	19	26	70万ha	12年度	
	人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合	%	22%	29年度	37	40	44	検討中		44%	5年度	
	鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合	%	59%	2年度	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	毎年度	
	令和3年度以降に間伐等を実施した面積	万ha	0万ha	2年度	38	78	120	163	207	450万ha	12年度	
	林道等の整備量	万km	19.49万km	元年度	19.62	19.69	19.76	19.84	19.93	21万km	17年度	
	育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合	%	1.9%	30年度	2.5	2.7	2.9	検討中		2.9%	5年度	
	市町村における森林の集積・集約化のための意向調査の実施面積	万ha	40万ha	2年度	-	83	105	127	148	170万ha	8年度	
	国産材の供給量	万m ³	3,100万m ³	元年度	3,300	3,400	3,600	3,800	4,000	4,000万m ³	7年度	
	保安林の面積	万ha	1,221万ha	30年度	1,237	1,243	1,248	1,253	1,259	1,301万ha	15年度	
	治山対策を実施したことにより周辺の森林の山地災害防止機能等が確保される集落の数	千集落	56.2千集落	30年度	57.6	58.1	58.6	検討中		58.6千集落	5年度	
	適切に保全されている海岸防災林等の割合	%	96%	30年度	98	99	100	検討中		100%	5年度	
	保全すべき松林の被害率が1%未満の「微害」に抑えられている都府県の割合	%	85%	元年度	90	93	95	98	100	100%	7年度	
	高緯度・高標高の被害先端地域が存する都府県の保全すべき松林の被害率に対する全国の保全すべき松林における被害率の割合	%	100%	2年度	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100%以上	毎年度	
	国産の燃料材利用量	万m ³	693万m ³	元年度	720	740	760	780	800	800万m ³	7年度	
	新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率	%	73%	元年度	75	76	78	79	80	80%	7年度	
	「森林サービス産業」に取り組む地域数	地域	0地域	元年度	20	30	35	40	45	45地域	7年度	
フォレストサポーターズの登録数	万件	6.9万件	2年度	7.0	7.0	7.1	7.1	7.2	7.2万件	7年度		
森林ボランティア団体数	団体	4,502団体	2年度	4,512	4,522	4,542	4,562	4,582	4,582団体	7年度		
民有林における企業による森林づくり活動の実施箇所数	箇所	1,101箇所	元年度	1,121	1,131	1,144	1,157	1,170	1,170箇所	7年度		
持続可能な森林経営を推進する民間団体等による国際協力プロジェクト数	件	90件	2年度	92	94	96	97	99	99件	7年度		

政策分野名	測定指標	単位	基準値	基準年度	年度ごとの目標値					目標値	目標年度
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
㊸ 林業の持続的かつ健全な発展	人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合【再掲】	%	22%	29年度	37	40	44	検討中		44%	5年度
	自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化件数	件	0件	2年度	-	2	4	6	8	8件	7年度
	スマート林業をモデル的に導入した都道府県数	都道府県	12都道府県	2年度	20	28	37	47	-	47都道府県	6年度
	私有人工林における集積・集約化の目標(私有人工林の5割)に対する達成割合【再掲】	%	71%	27年度	79	81	84	86	89	100%	10年度
	認定森林施業プランナーの現役人数	人	2,167人	2年度	2,300	2,433	2,566	2,700	2,833	3,500人	12年度
	認定森林経営プランナーの現役人数	人	0人	2年度	100	300	500	500	500	500人	7年度
	林業経営体の労働生産性(主伐)	m ³ /人・日	7m ³ /人・日	30年度	8	8	9	9	9	11m ³ /人・日	12年度
	林業経営体の労働生産性(間伐)	m ³ /人・日	4m ³ /人・日	30年度	5	5	6	6	6	8m ³ /人・日	12年度
	安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生の人数)	人	772人	元年度	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200人	毎年度
	新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率【再掲】	%	73%	元年度	75	76	78	79	80	80%	7年度
	統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)等の育成人数	人	3,128人	元年度	4,670	5,570	6,250	6,730	7,200	7,200人	7年度
	森林組合雇用労働者の年間就業日数210日以上の割合	%	65%	30年度	69	71	73	75	77	77%	7年度
	林業の死傷年千人率	年千人率	25.5年千人率	2年	24.2	23.0	21.7	20.4	19.1	12.8年千人率	12年
	国産きのこの生産量	万トン	47万トン	30年度	47.2	47.4	47.6	47.8	48.0	49万トン	12年度
㊹ 林産物の供給及び利用の確保	国産材の供給量【再掲】	万m ³	3,100万m ³	元年度	3,300	3,400	3,600	3,800	4,000	4,000万m ³	7年度
	素材生産者から製材工場等への直送率	%	40%	30年度	-	-	51	-	-	51%	5年度
	建築用材における国産材利用量	万m ³	1,800万m ³	元年度	2,000	2,100	2,200	2,300	2,500	2,500万m ³	7年度
	JAS製材(機械等級区分構造用製材)の認証工場数	工場	90工場	2年度	94	98	102	106	110	110工場	7年度
	横架材用のラミナ及び羽柄材を含む国産材建築用材(ひき割類)の出荷量	千m ³	2,036千m ³	30年度	2,070	2,080	2,090	2,100	2,110	2,110千m ³	7年度
	公共建築物の木造率	%	13.8%	元年度	16	17	18	19	20	20%	7年度
	木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合	%	20%	2年度	22	24	26	28	30	30%	7年度
	ウッド・チェンジロゴマークの使用登録数	件	136件	3年度	-	215	300	395	500	500件	7年度
	国産の燃料材利用量【再掲】	万m ³	693万m ³	元年度	720	740	760	780	800	800万m ³	7年度
	新素材の開発・実証件数	件	2件	2年度	3	3	3	3	3	3件	毎年度
	製材・合板の輸出額	億円	125億円	元年度	176	209	249	296	351	351億円	7年度
第一種登録木材関連事業者が取り扱う合法性が確認できた木材の量	万m ³	3,035万m ³	元年度	3,473	3,693	3,912	4,131	4,350	4,350万m ³	7年度	

注：当該年度の目標値を設定していない場合には、「-」と記載している。

資料：農林水産省「新たな「森林・林業基本計画」に基づく測定指標」(令和3年度農林水産省政策評価第三者委員会(令和3(2021)年8月3日)資料2)及び「令和4年度実施施策に係る測定指標見直し一覧(林政分野)」(令和4年度農林水産省政策評価第三者委員会(令和4(2022)年8月25日)資料6-1)に基づいて林野庁作成。